

平成 2 2 年 9 月能代市議会定例会

市 長 説 明 要 旨

平成２２年９月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

まず、はじめに、この夏の球児たちの活躍についてご報告いたします。

能代商業高等学校硬式野球部の２５年ぶり２度目の甲子園出場をはじめ、五小フェニックス、東雲中学校野球部、能代高等学校軟式野球部がそれぞれ全県制覇以上の成績を収め、小中高すべての大会で野球４冠を達成しました。

その後の戦いでも、能代高校は、準決勝で２日間にわたる延長１８回を戦い、さらに決勝戦は、サヨナラゲームで激戦を制し、２８年ぶり２度目の全国優勝を果たしました。

これら球児たちの活躍は、全国に「能代」の名を深く印象付けたほか、多くの市民に夢と感動と元気を与えてくれました。選手諸君の健闘を大いに讃え、市民の皆様並びに議員の皆様とともに「おめでとう、そしてありがとう」と喜びを分かち合いたいと思います。あわせて、今度は私たち大人が能代を活性化していくために頑張ってもらいたいとの思いを強くしております。

なお、９月１１日に開かれるおなごりフェスティバルのオープニングにおいて、「野球４冠報告会」を開催することとしております。

次に、市議会議事堂の耐震診断についてであります。事前調査の結果、約８００万円の経費がかかることがわかりました。国登録有形文化財である議事堂の建物は、可能な限り保存活用したいと考えており、そのための判断材料として、耐震診断を実施したいと考えております。

今後、耐震診断の結果や、耐震補強の必要性、活用に伴う財政負担も考慮しながら、対応を検討してまいります。

市庁舎の整備についてであります。旧淳城第二小学校跡地を含む現在地で庁舎整備を進めることを前提に、基本計画の策定に着手したいと考えております。

策定にあたっては、市民アンケート調査、市民懇話会等により市民意見を把握し、市議会のご意見等をお伺いしながら、平成２３年１２月頃までに計画をとりまとめたいてと考えております。

過疎地域自立促進計画についてであります。改正過疎法の施行により、法律の失効期限が６年間延長されるとともに、地域要件の追加により能代市全域が過疎地域の指定を受けました。今後、過疎対策事業債を活用していくため、新たな計画案を今議

会に提案しております。この計画案では、新たな事業として、能代地域の防災行政無線（固定系）施設整備事業や二ツ井地域の高齢者ふれあい交流施設整備事業、能代山本広域市町村圏組合消防本部の消防救急無線デジタル化構築事業の負担金を事業計画に掲載するとともに、新たな道の駅などの観光物産拠点設置の検討なども産業振興の対策として盛り込んでおります。

空き校舎の利活用についてであります。旧仁鮎小学校については、地元の意向も踏まえて、9月10日から市の広報、ホームページ等で、利活用希望者の一般公募を行い、今年度中には地元の利活用検討委員会で結論を出すこととしております。

能代市男女共同参画都市宣言についてであります。11月3日に文化会館大ホールにおいて基調講演、パネルディスカッションなどの記念事業を実施するとともに宣言をしたいと考えております。

バスケの街づくりについてであります。平成15年3月に策定した「新バスケの街のしろ推進計画」は、策定から7年以上が経過しました。その間、本市のバスケットボールを取り巻く状況は、19年の秋田わか杉国体の開催や22年の秋田ノーザンハピネッツのbjリーグ参入、23年のインターハイ開催など大きく変化してきており、改めて「バスケの街づくり」のあり方を見直す必要があることから、23年度に関係者等で構成する（仮称）バスケの街づくり推進会議を設置して、新たな計画を策定したいと考えております。

このため、今年度は、庁内検討会議を立ち上げ、現行計画の検証や実態把握を進めるとともに、関係団体等へのアンケート調査や市民からの意見・提言の募集などを行うほか、（仮称）バスケの街づくり推進会議の準備会を設けて、計画の方向性などを検討してまいりたいと考えております。

住民情報システムについてであります。現在のシステムは、平成16年度に導入し、すでに耐用年数が過ぎているほか、24年度に施行される住民基本台帳法の改正に対応するには、システムの大幅な改修が必要となることから、住民サービスを迅速、安全、安定的に提供するため、24年4月には、新システムに更新したいと考えております。

また、新システムにつきましては、市庁舎にメインとなるサーバを置かず、事業者のサーバを利用する、クラウド方式にしたいと考えております。

国勢調査についてであります。10月1日を基準日として全国一斉に実施されま

す。この調査は、統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象に5年ごとに行われる大規模な調査であります。調査の結果は、各種行政施策の基礎資料や、研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されることから、市といたしましても、万全な体制で対応するため、準備作業を進めているところでありますので、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

次に、中心市街地活性化についてであります。中心市街地活性化室を畠町大通りに開設してから4か月が経過いたしました。

利用者は2,000人を超え、東北地方整備局、慶應義塾大学・高崎経済大学の学生や倉敷市議会の視察があったほか、能代宇宙イベント参加チームの作業場所としての利用や、まちづくり団体の会議、写真・絵画展、押し花教室、休憩場所など多様な利用に供しながら情報発信を行っております。

また、まちづくりの現場で、商店街や地域住民の方々と、「旬な情報」、「生きた情報」の交換場所となっており、徐々にその効果は表れていると考えております。

農作物の作況についてであります。水稻につきましては、田植え後の日照時間、降水量は平年並みで、平均気温は6月以降平年と比べ2℃ほど高く推移しており、出穂は前年より6日ほど早くなっていることから、刈り取り時期も早まるものと見込まれております。東北農政局が発表した8月15日現在の県北の作柄概況は「やや不良」となっており、市といたしましては、今後の水管理や病虫害発生状況等について、関係機関と連携を取りながら、適切な情報の収集・提供、指導に努めてまいります。

また、野菜につきましては、夏ネギは、一部で軟腐病がみられるものの、出荷量は平年並みであります。価格は、8月中旬まではやや高めで推移しておりましたが、その後は前年並みとなっております。ミョウガにつきましては、4、5月の低温と日照不足、7、8月の雨の影響により、根茎腐敗病が多発しており、出荷量は例年の2割程度になるものと見込まれることから、現在、今後の対策などについて関係機関と検討を始めております。

ツキノワグマ及びニホンザルの有害鳥獣捕獲状況についてであります。ツキノワグマの捕獲頭数は、9月6日現在で能代地区が4頭、二ツ井地区が2頭で前年同期より3頭少なくなっております。しかしながら目撃情報は例年より多く、人里近くに出没する傾向となっております。市民の皆様には山に入る際や農作業等に出かける際は十分ご注意くださいようお願いいたします。

また、ニホンザルは、今年度から捕獲計画頭数を定めて捕獲にあたっており、常盤地区で2頭、種梅地区で9頭捕獲しております。自家消費野菜に被害が出ている状

況であり、今後も、能代市鳥獣被害防止計画に基づき、被害の防止・軽減に努めてまいります。

次に、住宅リフォーム緊急支援事業についてであります。8月末時点での受付件数は、682件で、交付決定した補助金額が9,215万2千円、補助対象工事費が11億3,136万8千円となっており、8月までの月平均は、受付件数で114件、交付決定した補助金額で約1,540万円となっております。8月の受付件数は81件と落ち込んでいるものの、引き続き地域経済への波及効果を図るため、補助金を追加することとしております。

次に、第四小学校及び二ツ井小学校についてであります。両校とも校舎及び体育館の建設工事が完了し、第四小学校では7月11日に、二ツ井小学校では7月18日にそれぞれ一般公開を行っております。

新校舎への引っ越しにつきましては、児童、教職員のほか、多くの保護者の皆様や地域の方からご協力いただき、両校とも7月25日で概ね作業が終了いたしました。翌26日から新校舎で業務を行っており、児童も2学期の始業式から登校しております。引っ越し作業にご協力くださいました皆様に改めてお礼申し上げます。

学校給食についてであります。昨年度に開催した学校給食の在り方検討委員会の提言を参考とし、二学期から給食費を統一するとともに、米飯回数につきましても週3.5回といたしました。また、新しい南部共同調理場と二ツ井共同調理場、従来の北部共同調理場の3共同調理場体制で、ドライシステムによる衛生的な運営を開始いたしました。今後とも、地産地消や食育の推進等を図り、安全安心な学校給食の提供に努めてまいります。

陸上競技場整備事業についてであります。事業費の見直しを行い、総事業費を約7億7,600万円と見込んでおります。また、平成23年の夏前に芝生の張り付けを行うため、23年度工事を前倒しすることとしております。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定は、地方公共団体内部では確保が難しい高度の専門的な知識経験を有する者等を期間を限って採用できるようにしようとするものであります。

能代市土地開発公社の解散は、市において公共用地の取得が支障なく行える状況であることから、能代市土地開発公社設立当初の目的が達成されたと認められるため解散しようとするものであります。

能代市国民健康保険条例の一部改正は、国民健康保険法の改正に伴い、条文を整理しようとするものであります。

このほか、能代市過疎地域自立促進計画議案、平成２１年度能代市水道事業会計決算の認定議案及び専決処分した平成２２年度能代市一般会計補正予算の承認議案を提出いたしております。

次に、平成２２年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

このたびの補正予算は、これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、固定資産税、地方特例交付金、普通交付税の増額、延長保育促進事業費補助金の増額、能代市土地開発公社残余財産収入の追加、財政調整基金繰入金の減額、前年度繰越金の精算分の計上、全天候型陸上競技場整備事業債の増額、臨時財政対策債の増額等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、財政調整基金積立金４億９，９４７万３千円、減債基金積立金５億円、普通財産管理費３，７６９万７千円、市議会議事堂耐震診断業務委託費８１万７千円、庁舎整備事業費７３９万円等を計上いたしております。

民生費においては、法人保育所特別保育事業費等補助金１，１６２万８千円等を計上いたしております。

衛生費においては、予防接種費１，２６９万４千円等を計上いたしております。

農林水産業費においては、林道維持管理費２８７万２千円等を計上いたしております。

土木費においては、除排雪対策費１億円、市営向ヶ丘住宅駐車場用地整備事業費３，１０８万８千円、住宅リフォーム緊急支援事業費５，０００万円等を計上いたしております。

教育費においては、全天候型陸上競技場整備事業費８，４７８万７千円等を計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は１３億３，９００

万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は２５４億４，２９８万３千円となります。

このほか、平成２２年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細にご説明いたしますので省略させていただきます。

なお、平成２１年度能代市一般会計決算及び特別会計決算の認定議案は、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。